



健康創造都市やまと

大和市地域福祉計画

つながりが生みだす豊かな暮らし

第4期 平成26－30年度



「つながりが生みだす

豊かな暮らし」の実現に向けて



近年、少子・高齢化・核家族化の進展により、かつての家庭や地域の相互扶助機能は低下し、地域住民間のつながりが希薄化するなど、福祉を取り巻く環境は大きく変化してきています。

また、社会経済状況の急激な悪化などによって、生活上の支援を必要とする方々だけでなく、青少年を含むあらゆる世代においても生活不安やストレスが増大し、ひきこもりや虐待、自殺者の増加やホームレスの増加など、社会問題は多様化、複雑化しています。

このような中、市民一人ひとりが、身近な地域の中で助け合い、支え合いながら、安心して暮らせる地域社会を築けるよう、住民同士がふれあいを大切にしながら、より一層の地域福祉を推進するため、第4期地域福祉計画を策定いたしました。

誰もが身近な地域社会に参画し、地域での支え合いと行政サービスがしっかりと連携することにより、本市の目指す将来都市像である「健康創造都市」が実現されるものと考えております。

最後に、本計画を策定するにあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました市民の皆様をはじめ、熱心にご議論くださいました大和市社会福祉審議会委員の皆様、心から感謝申し上げます。

平成26年4月
大和市長 大木 哲

地域福祉計画とは



急速な高齢化や核家族化の進展、単身世帯の増加など、家族形態が大きく変化する中で、近隣関係の希薄化が進み、共助の機能が低下しつつあります。また、高齢者や児童の虐待、ひきこもり、社会的孤立など、地域における課題も複雑化してきています。

これらの課題に対応するためには、公的サービスだけではなく、市民・行政・事業者などが互いに助け合い、支え合っていくことが大変重要であることから、本市においても地域福祉計画を策定し、地域福祉の取り組みを総合的に推進してきました。

平成 25 年度をもって第 3 期の計画期間が終了することから、平成 26 年度を初年度とする第 4 期計画を社会情勢や地域福祉活動の状況を踏まえながら、より市民のニーズに沿った地域福祉の推進が図れるよう策定するものです。

基本理念



社会状況や地域の課題を見ると、市民が日常生活を送る地域にはさまざまな課題が存在します。しかし、日頃から住み慣れた地域のなかで、自分らしく誇りをもって生活を送ることは、誰もが望む変わることのない理想です。

そこで、第4期地域福祉計画の基本理念は、第3期地域福祉計画と同様「つながりが生みだす豊かな暮らし 一人ひとりが健康で心豊かな暮らしを営むことができる地域をつくる」とします。

つながりが生みだす豊かな暮らし

一人ひとりが健康で心豊かな暮らしを営むことができる地域をつくる





基本理念

つながりが生みだす豊かな暮らし

～一人ひとりが健康で心豊かな暮らしを営むことができる地域をつくる～

基本目標 1 みんなが地域づくりに関わり、みんなで支え合えるまち

個別目標 1 福祉への理解と関心を高めます

個別目標 2 福祉活動の担い手を育成し活動を支援します

個別目標 3 気軽に集える居場所や社会参加の場をつくれます

個別目標 4 地域福祉活動団体との連携をすすめます

基本目標 2 地域で暮らしやすい環境が整い、誰もが安心して生活を送れるまち

個別目標 5 支援が必要な人たちへの訪問活動を充実します

個別目標 6 相談体制を整え情報提供を充実します

個別目標 7 包括的で継続的な支援の体制を整えます

個別目標 8 地域で暮らしやすい在宅サービスを提供します

個別目標 9 権利擁護しくみづくりを推進します

基本目標

1

みんなが地域づくりに関わり、 みんなで支え合えるまち

市内で暮らす夫婦のある日の会話① —「共助」ってなに？



最近「共助」という言葉をよく聞くけれど、どういう意味なのかしら？

「共助」は、同じ地域に住んでいる人の困りごとを、地域みんなの力で解決する、ということだよ。



つまり、地域の人たちで支え合っていくことを「共助」っていうのね。

そのとおり。みんなで支え合って、いつまでも安心して暮らせるまちにしたいね。そのために、行政も様々なサポートを行っているみたいだよ。



基本目標1では・・・

地域住民が、自らが居住する地域に、主体的に関わり、より暮らしやすい地域に変えることができるよう支援します。そして、支援を受ける人が、ときには支援する側に立ち、支えあう環（わ）を築く共助のコミュニティづくりをすすめ、「みんなが地域づくりに関わり、みんなで支え合えるまち」を目指します。



個別目標 1 福祉への理解と関心を高めます

◆取り組み方針

- 市民が、様々な福祉に関する体験をしたり、理解を深め、様々な人とふれあうことができる場と機会を充実します。
- 福祉について、地域、学校、事業所などと連携しながら、積極的な意識啓発に取り組めます。



◆主な取組み

- 福祉課題に関する講座や講演を開催します。
- 障がい者の就労移行支援や、就労継続支援事業所等の活動内容の紹介や展示販売を行います。
- 小中学校での障がい者との交流や年代が異なる人の交流を進めます。

個別目標 2 福祉活動の担い手を育成し活動を支援します

◆取り組み方針

- ボランティアに関する情報提供等を充実し、ボランティア参加のきっかけづくりを行います。
- 支援をしたい人と支援を必要としている人が、つながれるような仕組みづくりを行います。



◆主な取組み

- 市民ボランティアを養成します。
- 支援する人と支援を受けたい人がつながる仕組みづくりに取り組めます。
- ピア相談の実施体制を整えていきます。
- ひとり親家庭相互の交流への支援を行います。

個別目標 3 気軽に集える居場所や社会参加の場をつくります

◆取り組み方針

- 高齢者や子育て世代など、誰もが気軽に集える場所を目指し、社会参加や地域でのつながりづくりを充実させます。



◆主な取組み

- 高齢者が集い相談や活動ができる場づくりを進めるとともに、市民の自主的な取組みによる場づくりを支援します。
- 地域における子育て支援の拠点について広く市民に周知し、利用を促します。
- 障がい者が気軽に集い、安心できる場を提供します。

個別目標 4 地域福祉活動団体との連携をすすめます

◆取り組み方針

- 地域における共助の充実を図っていくため、地域福祉の活動を実践している団体との連携強化に取り組めます。



◆主な取組み

- 自治会、地区社協、民生委員児童委員の3者との連携により、災害時の避難支援の体制づくりや、体制づくりのための見守り活動を進めます。
- 市が策定する地域福祉計画と社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画の連携を図り、より多くの市民参加を得た地域福祉の推進を図ります。

基本目標

2

地域で暮らしやすい環境が整い、誰もが安心して生活を送れるまち

市内で暮らす夫婦のある日の会話② ーいろいろな相談窓口



最近、生活上の悩みを抱えてこんでしまっている人が多い気がして心配だわ。



確かに、世帯構造や近隣との関わり方が変化して、まわりに相談できる人が減ってしまったのかもしれないね。



どこか相談できる場所はないのかしら？

市役所で相談することもできるけど、地域にある施設での相談や電話相談という方法もあるみたいだよ。制度についてだけでなく、幅広い相談に乗ってくれる場所もあるんだって。



それは安心ね。いざという時には私も相談するかもしれないから、日頃から相談窓口を知っておくことが大切ね。

基本目標 2 では・・・

生活課題・福祉ニーズを抱える住民が、地域で自立した生活を営むことができるよう支援します。そして、福祉課題の解決施策（相談から在宅サービス提供まで）を展開するための環境整備や福祉の観点から制度・政策を総合化し、「地域で暮らしやすい環境が整い、誰もが安心して生活を送れるまち」を目指します。



個別目標 5 支援が必要な人たちへの訪問活動を充実します

◆取り組み方針

- 支援が必要な人を早期に発見し、見守るネットワークを充実させ、支援につなげるよう努めます。
- 関係機関と連携して、支援を必要とする家庭を早期に把握し、専門職員等が家庭を訪問して指導や助言を行います。



◆主な取り組み

- 民間事業者などとの協定により、支援が必要な人たちを行政の適切な支援につなげます。
- 民生委員児童委員等と情報を共有し、日常生活の見守り支援や関係づくりを行います。
- 保健指導が必要な対象者を訪問し、生活上必要な支援や情報提供を行います。

個別目標 6 相談体制を整え情報提供を充実します

◆取り組み方針

- 居住地などの生活圏域、ライフステージ毎の定期的な相談機会など、利用者が相談しやすい体制を整えます。



◆主な取り組み

- 幅広く対応できる相談体制を構築します。
- 市の関係機関や教室、サロンなど地域の人々が気軽集える居場所において適切な情報提供や個別相談を行います。
- 生活困窮者の支援の体制づくりを検討します。

個別目標 7 包括的で継続的な支援の体制を整えます

◆取り組み方針

- 個人情報適切に取扱いながら、様々な部署・機関が情報提供しあえる場づくりを行います。
- 福祉課題を抱えている人について多機関・他部署と連携しながら相談支援を行います。



◆主な取り組み

- 関係機関との連絡会議を開催し、情報共有を行います。
- ケースワーカーや保健師等が継続的な相談支援や、関係機関とのケースカンファレンスを行い、個別支援計画に基づいた支援を行います。

個別目標 8 地域で暮らしやすい在宅サービスを提供します

◆取り組み方針

- 住み慣れた自宅で生活が続けられるよう在宅系の介護サービスや移動支援サービスの充実を図ります。
- 要支援者が地域で安定した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援します。



◆主な取り組み

- 利用者のニーズにあった在宅サービスの充実を図ります。
- 福祉有償運送等による安定した輸送サービスを確保します。
- 介護者の負担を軽減する事業の充実を図ります。
- 就労支援も含めた総合的な自立支援を行います。

個別目標 9 権利擁護の仕組みづくりを推進します

◆取り組み方針

- 権利擁護の仕組みづくりと普及啓発に努めます。



◆主な取り組み

- 法人後見や市民後見等の仕組みづくりに取り組みます。
- 成年後見制度の市長申立てと日常生活自立支援事業等の利用補助を行います。
- 権利擁護に関する講座や講演を開催します。



成果を計る主な指標

		現状値 (H24)	中間目標値 (H28)	目標値 (H30)
	個別目標 1			
1	介護予防普及啓発事業等開催回数	13 回	17 回	19 回
2	車いすバスケットボール体験講座実施学校数	8 校	11 校	13 校
	個別目標 2			
3	ファミリーサポートセンター支援会員数	累計 130 人	累計 160 人	累計 175 人
4	こころサポーター養成講座受講者数	累計 407 人	累計 567 人	累計 647 人
5	介護予防サポーター養成講座受講者数	累計 645 人	累計 1,165 人	累計 1,425 人
	個別目標 3			
6	つどいの広場の1か所1か月あたりの平均利用者数	2,007 人	2,100 人	2,200 人
7	子育て応援ガイド配架箇所数	51 か所	60 か所	70 か所
	個別目標 4			
8	市と要介護者名簿を共有している自治会の割合	66.4%	85%	90%
	個別目標 5			
9	「地域の見守りと安心できるまちづくりに関する協定」の締結事業者数	6 事業所	7 事業所	8 事業所
10	特定健康診査受診者への訪問指導件数	281 件	500 件	600 件
11	乳児家庭全戸訪問事業による訪問率	94.5%	96.0%	98%
	個別目標 6			
12	地域包括支援センターでの相談件数	39,165 件	45,319 件	46,696 件
13	子育て支援センターでの相談件数	2,165 件	2,200 件	2,250 件
	個別目標 7			
14	要保護児童対策地域協議会への参加機関数	15 機関	18 機関	20 機関
15	地域包括支援センターでのケース検討件数	1,806 件	1,860 件	1,870 件
	個別目標 8			
16	生活保護受給世帯のうち、働ける世帯（その他世帯）の割合	21.8%	20.6%	20.0%
17	小規模多機能型居宅介護事業所数	7 事業所	9 事業所	11 事業所
	個別目標 9			
18	成年後見制度講座受講者数	109 人（※H25）	170 人	210 人



進行管理

基本理念「つながりが生みだす豊かな暮らし」を実現するために、地域福祉計画策定検討委員会で9つの個別目標に位置づけた取り組みの実績・課題等を評価・検証します。そして、社会福祉審議会においてその結果を報告し、進行管理を行います。

また、社会経済情勢の変化や制度改正などに伴い、取り組み方針や主な取組み、成果を計る主な指標等を含む計画の見直しも行います。

なお、その取り組みはホームページ等で公開し、広く市民の意見を聴取します。

大和市地域福祉計画

第4期 平成26－30年度

〔編集・発行〕

大和市 健康福祉部 健康福祉総務課

〒242-8601 大和市鶴間一丁目3番7号

T E L 046-260-5604